

# 紀伊山系直轄砂防事業の 対応状況について

---

国土交通省 近畿地方整備局  
紀伊山系砂防事務所

# 紀伊山系直轄砂防事業の取り組み状況

## ■紀伊山系直轄砂防事業について

平成23年紀伊半島大水害で発生した河道閉塞(天然ダム)等の大規模土砂災害に対し、平成24年度より特定緊急砂防事業を実施し、基幹となる砂防堰堤の整備等により被災箇所の安全度の確保を図ってきたところである。一方、大規模土砂災害対策箇所では崩壊斜面部等で引き続き対策が必要な状態のため、平成29年度より国による「紀伊山系直轄砂防事業」として着手している。

大規模土砂災害対策箇所では、引き続き砂防堰堤や溪流保全工等の残工事、河道掘削土砂を活用した斜面对策工事を行う。また、溪流からの土砂流出が著しく認められる神野川流域(奈良県)での砂防堰堤工事及び高田川、三越川流域(和歌山県)等での新たな砂防堰堤を整備するための詳細な調査・検討を予定。今後、流域の荒廃状況等を把握した上で、優先順位の検討を含めた計画的な事業展開を行う。



### ■整備目標

①砂防堰堤を整備し、河道堆積土砂の二次移動防止を図る。

### ■現状

①令和元年度は引き続き小井谷砂防堰堤を施工。

②流域内で土砂流出が著しい箇所で砂防事業実施に向けた調査・検討を実施。

#### ①工事用道路



#### ②砂防堰堤工



※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある

## ■整備目標

①砂防堰堤を整備し、河道堆積土砂の二次移動防止を図る。

## ■現状

①流域内で土砂流出が著しい箇所で砂防事業実施に向けた調査・検討を実施。令和元年度は工事用道路を施工する予定。



※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある

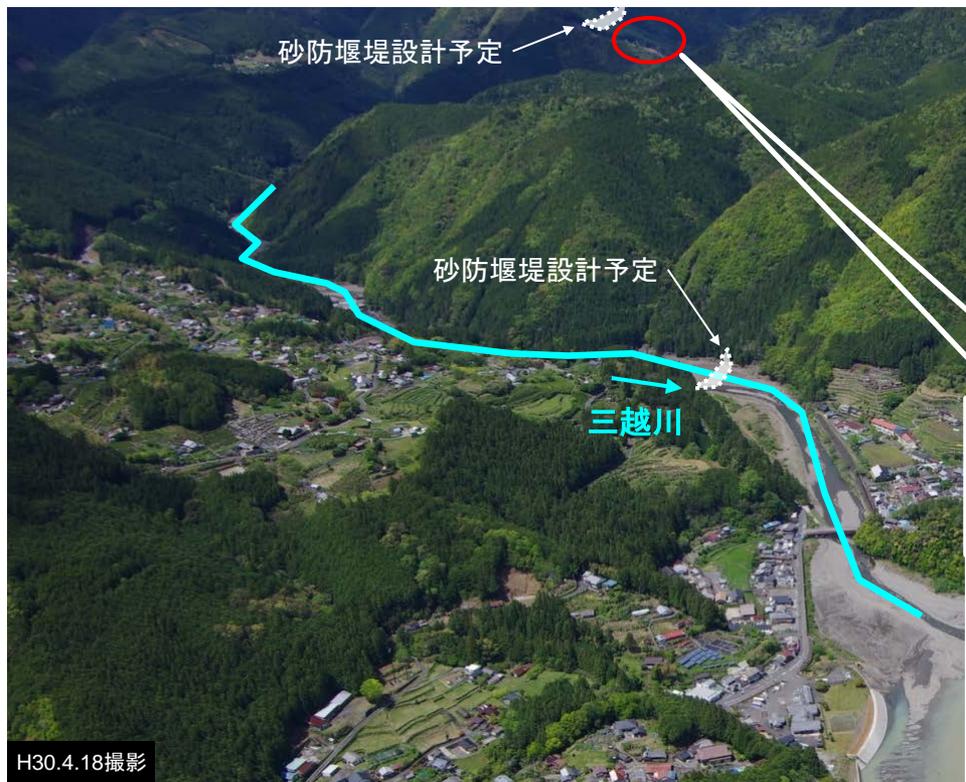
## ■整備目標

①砂防堰堤を整備し、河道堆積土砂の二次移動防止を図る。

## ■現状

①深層崩壊箇所の対策については、完了し一定の安全度が確保された。

②流域内で土砂流出が著しい箇所では砂防事業実施に向けた調査・検討を実施中。



H30.4.18撮影

※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある

H30.4.18撮影

## ■整備目標

- ①河道閉塞部末端部に土砂流出を防ぐための砂防堰堤を整備し、河道閉塞土砂の侵食防止を図る。
- ②水路等を整備し、河道堆積土砂の二次移動防止及び湛水池からの越流水を安全に流下させる。

## ■現状

- ①土砂流出を防ぐための砂防堰堤が完成。
- ②河道内堆積土砂の二次移動防止及び越流水を安全に流下させるための崩壊地下流の排土工を実施。
- ③平成30年台風20・21号による降雨で、湛水池からの越流水により河道閉塞部が侵食され土砂が流下したが、平成28年度に完成した基幹砂防堰堤により、堰堤上流の河床勾配が緩勾配で安定していることを確認。

→ 土砂流出を防ぐための砂防堰堤が完成したことから、一定の安全度が確保されている。令和元年度は引き続き管理用道路、水路部右岸の排土工および湛水池埋立てのほか砂防堰堤の工事に着手し、引き続き安全度の向上に努めていく。

※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある

	…完成
	…R1施工予定
	…R2以降



### ■整備目標

- ①河道閉塞部末端部に対策の基幹となる砂防堰堤を整備し、河道閉塞土砂の侵食防止を図る。
- ②砂防堰堤・床固工を整備し、河道堆積土砂の二次移動防止を図る。また、溪流保全工を整備し、湛水池からの越流水を安全に流下させる。

### ■現状

- ①河道閉塞土砂の侵食防止を図るための基幹となる砂防堰堤が完成。
  - ②河道内堆積土砂の二次移動防止のための砂防堰堤・床固工が完成。
- 河道閉塞土砂の侵食防止を図る基幹となる砂防堰堤及び堆積土砂の二次移動防止のための砂防堰堤が完成したことで、一定の安全度が確保されている。令和元年度は溪流保全工、管理用道路のほか最上流の砂防堰堤の工事に着手し、引き続き安全度の向上に努めていく。

※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある



H30.9.5撮影

### ■整備目標

- ①河道閉塞部末端部に対策の基幹となる砂防堰堤を整備し、河道閉塞土砂の侵食防止を図る。
- ②排水路等を整備し、湛水池からの越流水を安全に流下させる。また、不安定土塊を除去し、斜面の拡大崩壊を抑制する。

### ■現状

- ①河道閉塞土砂の侵食防止を図るための基幹となる砂防堰堤が完成。
  - ②越流水の安全な流下のための仮排水路が完成。また、崩壊斜面の拡大崩壊を防ぐため、不安定土塊の排土を実施。
- 河道閉塞土砂の侵食防止を図る基幹となる砂防堰堤及び、越流水を安全に流下させるための仮排水路が完成しており、一定の安全度が確保されている。令和元年度は砂防堰堤上流部の水路工（推進工）、それに付帯する管理用道路に着手し、引き続き安全度の向上に努めていく。

※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある





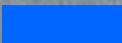
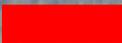
### ■整備目標

- ①護岸工を整備し、崩壊斜面脚部の洗掘防止を図る。
- ②斜面抑止工を整備し、崩壊斜面上部の安定化を図る。

### ■現状

- ①崩壊斜面脚部の洗掘防止のための護岸工が完成。
- ②崩壊斜面上部の安定化を図るための斜面抑止工が完成。

→ 崩壊斜面上部の安定化を図るための斜面抑止工が完成していることから、一定の安全度が確保されている。令和元年度は引き続き崩壊斜面下部の山腹工(法面保護工)に着手し、引き続き安全度の向上に努めていく。

	…完成
	…R1施工中
	…R1施工予定



※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある

■整備目標

- ①護岸工を整備し、崩壊斜面脚部の洗掘防止を図る。
- ②斜面抑止工を整備し、崩壊斜面上部の安定化を図る。
- ③集水井工を整備し、地下水の集水及び自然排水させる。

■現状

- ①崩壊斜面脚部の洗掘防止のための護岸工が完成。
- ②崩壊斜面上部の安定化を図るための法面工の一部を施工中。
- ③集水井1基が施工完了。

→ 崩壊斜面脚部の洗掘防止のための護岸工が完成したことから、一定の安全度が確保された。令和元年度は引き続き崩壊斜面の山腹工（法面工）と抑制工を実施することで、引き続き安全度の向上に努めていく。

